

(平成 28 年度の実績評価)

総合計画体系	政策No.	5	政策名	未来をひらく経営型行政運営の形成	施策主管課	総合政策部 財政課
	施策No.	23	施策名	財政の健全化と行政改革の推進	施策主管課長名	
施策関連課名			政策推進課、行政改革推進室、総務課、人事課、管財契約課、税務課、収税対策課			

1 施策の目的

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等	② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員(見込み値欄の数は、定員適正化計画策定時に計画値に置き換える)</li> <li>・財政</li> <li>・事務事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な安定した行政サービスを維持</li> <li>・事務事業の改革改善を図る(真に必要なサービスに見直す)</li> <li>・健全財政を維持する</li> <li>・自主財源確保のため、市税の徴収率向上を図る</li> </ul>
対象の大きさを表す指標 ⇒ 2-① 対象指標	意図の達成度を表す指標 ⇒ 2-② まちづくり指標

2 指標の推移、指標設定の根拠等

指標区分、指標名		単位	数値区分	基本計画現況値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
① 対象指標	ア 職員数	人	見込み値	651	643	635	622	620	618	616
			実績値	635	629	628	621			
	イ 市債残高	千円	見込み値		30,516,331	27,605,604	29,184,889	31,264,895	33,423,297	32,175,401
			実績値	27,593,384	26,329,911	25,719,039	27,605,718			
	ウ 事務事業数(評価した事務事業数)	件	見込み値		1,162	1,162(734)	1,162(739)	1,162(744)	1,162(749)	1,162(754)
			実績値	1,162	1,145(703)	1,200(953)	1,196(985)			
② まちづくり指標	A 実質公債費比率	%	目標値		13.2	8.2	8.1	8.1	8.0	8.0
			実績値	8.2	6.7	5.9	5.2(未確定)			
	B 将来負担比率	%	目標値		77.5	11.8	13.1	14.4	15.7	17.0
			実績値	9.3	1.0	-5.4	-11.3(未確定)			
	C 市の職員は信頼がおけると回答した市民の割合	%	目標値		未設定	50.4	51.8	53.2	54.6	56.0
			実績値	49.3	42.9	44.1	45.0			
	D 改革・改善に取り組んだ事務事業比率	%	目標値		50.0	63.0	63.5	64.0	64.5	65.0
			実績値	61.9	61.4	79.4	82.4			
	E 市が行っている各種サービスに満足していると回答した市民の割合	%	目標値		未設定	48.5	49.0	49.5	50.0	50.5
			実績値	47.1	40.6	44.1	47.6			
まちづくり指標設定の考え方		A: 財政の健全性を示す。 【((地方債の元利償還金+準元利償還金)-(償還金への特定財源+元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)÷(標準財政規模-元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)×100)により算出した各年度の比率の3ヵ年平均】...財政健全化判断比率 B: 将来の財政状況を示す。 【(将来負担額-(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)÷(標準財政規模-元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)×100】...財政健全化判断比率 C: 市職員の信頼度を示す。 【市民アンケートの『市の職員は、信頼がおけると感じますか』において、「感じる」「まあまあ感じる」と回答した人の割合】 D: 行政改革の進捗度を示す。 【改革改善に取り組んだ事業÷全事務事業(一般会計)】 E: 行政サービスへの満足度を示す。 【市民アンケートの『市役所が行っている各種サービスに満足していますか』において、「満足している」「やや満足している」と回答した人の割合】								
目標値の設定の根拠(前提条件や考え方等)		A: 第4期財政計画に基づき目標値算出 B: 第4期財政計画に基づき目標値算出 C: 現行値から5年間で約7%の増加を目標に設定 D: 市長部局・教育委員会の各部局で、毎年1事業以上の改革・改善を図り、5年間で約3%の向上を目指す E: 現行値から5年間で約3%の増加を目標に設定								

3 予算等の推移

※当初予算額。骨格予算の年度は6月補正後

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
関連事業本数	79	76	67	72	63		
関連事業予算額(単位:千円)	547,238	623,481	1,036,422	512,408	481,527		
(予算額の内訳)	国庫支出金	0	0	0	7,461	0	
	県支出金	10,759	6,364	5,840	7,240	9,526	
	地方債	0	54,500	574,200	33,900	9,700	
	その他	17,260	9,408	10,553	12,623	11,419	
	一般財源	519,219	553,209	445,829	451,184	450,882	

#### 4 評価結果(施策の有効性評価)

##### ① 目標達成度評価 (目標値と実績値との比較)

- 目標値より高い実績値だった
- 目標値どおりの実績値だった
- 目標値より低い実績値だった

###### ※左記の理由

・財政の健全性を示す「実質公債費比率」、「将来負担比率」について、昨年度、県内13市の中で最も良好な数値であったが、平成28年度数値【未確定】は更に改善され、目標値を上回っている。また、市の職員に対する信頼度、各種サービスに対する満足度ともに向上している

##### ② 時系列比較(過去3ヶ年程度の比較)

- 成果がかなり向上した
- 成果がどちらかと言えば向上した
- 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
- 成果がどちらかと言えば低下した
- 成果がかなり低下した

###### ※左記の理由

・財政の健全化判断比率(実質公債費比率・将来負担比率)については、毎年度改善され、3年前と比較しても大きく向上している。また、行政改革の柱である公共施設の再配置事業についても、着実に事業が執行されている。  
市職員の信頼度、各種サービスの満足度指標については、目標値には達していないが、毎年度向上している。

##### ③ 他自治体との成果実績値の比較

- かなり高い成果水準である
- どちらかと言えば高い成果水準である
- ほぼ同水準である
- どちらかと言えば低い成果水準である
- かなり低い成果水準である

###### ※左記の理由

・全国統一のものさし(指標)を用いた【財政診断】の指標である「財政の健全化比率」において、H25年度から連続で県内13市の中で最も良い数値となっている。また、平成28年度数値についても、更に良好な数値となる予測である。また、行政改革については、合併特例期間の期限を見据え、積極的に具体的な取組みとなっている。

##### ④ 住民の期待する成果水準との比較

- かなり高い成果水準である
- どちらかと言えば高い成果水準である
- ほぼ同水準である
- どちらかと言えば低い成果水準である
- かなり低い成果水準である

###### ※左記の理由

「市職員に対する満足度」、「各種サービスに対する満足度」はどちらも昨年度を上回っているが、いずれも目標値に達していない。また、「開かれた行政の推進」「行財政運営の効率化」についてのアンケート結果を見ると、いずれも重要であると答えた市民の割合が60%を超えているにもかかわらず、満足度は20%程度と非常に低い結果となっている。

#### 5 まとめ(課題の抽出とその解決に向けた取り組み)

施策の課題 (現状の問題点)	課題を解決し、施策の実現を図るための取り組み方針	
	課題解決の方向性	具体的な改善策・取り組み内容
・地方交付税の減額、合併特例措置期間終了に伴う歳入の大幅な減少	・平成30年度の合併特例措置期間終了を見据え、計画的な財政運営を行うため、的確な財政推計を行い、持続可能な財政見直しを示す【財政計画】	・国調人口の減、合併算定替加算の減を反映した交付税額を推計する。 ・合併特例債の効果的な活用を行い、後年度負担の軽減を図る。 ・新規事業については、制度改正や市長の政策的予算を原則とする。
・公共施設の再配置を合併特例債活用期限内に実施(財政負担の軽減)	・機能集約、用途変更、民営化、廃止によって施設総量を抑制し、持続可能な施設配置に再編する。【公共施設再配置アクションプラン】	・合併特例債活用期限である平成30年度までに集中的に施設整備、解体を実施する。 ・機能集約、用途変更、廃止等については、地域の利便性を十分確保し、理解を得る中で実施する。 ・今年度から改修、解体、移転等が始まり関係課等と連携、調整しスケジュール管理を行う。
・市税全体の滞納繰越額が5億円以上	・税負担の公平性の観点から、さらなる徴収率の向上を図る。特に現年度分の徴収率を上げ、滞納繰越額を減らす。(前年度より減少)	・法に基づく厳正な滞納処分(差し押さえ、搜索等)を実施し徴収率の向上を図る。 ・未申告者には7月と10月に通知により申告を促す。 ・管理職と税の関係職員で行っている「市税等滞納整理強化月間(臨戸訪問)」を継続実施する。
・現庁舎(本庁)は狭隘、駐車場不足により、市民サービスに支障がある。また、設備も劣化し、防災拠点としての耐震安全性も不足している。	・必要最小限の工事で、強く長持ちし、来庁者に使いやすく、市民の将来負担にならない庁舎改修をする。	・本庁舎東側に2階建ての耐震棟を増築し狭隘を解消する。 ・西別館の隣接の民地を収用し、駐車場を拡張する。 ・本庁舎の耐震性については「門型フレーム」を用いた耐震改修を行い、構造体耐震性能「Ⅱ類」を目指し、1階を全面改修する。 ・バリアフリーの強化(耐震棟エレベーター設置、スロープ改修等) ・防災機能の強化(バックアップ機能追加、電源の確保等) ・財政負担軽減のため、合併特例債活用期限内に終了する。